

平成31年4月1日

社会福祉法人天心会行動計画（女性活躍推進法）

女性職員が仕事と家庭を両立しながら活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間

2. 当会の課題

職種や部署により残業時間数が多い少ないがある。

3. 目標と取組内容・実施時期

<目標>

対象労働者の平均残業時間数を5%削減する。

<取組1：現状の把握>

- ・平成31年 4月～各施設、各部署の残業状況を把握する。
- ・令和元年 6月～各部署において問題点の検討。

<取組2：適正な人員配置及び業務の見直し>

- ・令和元年 10月～業務の見直しを定期的に行う。
- ・令和元年 12月～人材の確保及びストレスに関する研修の実施。
- ・令和2年 4月～人員不足部署へ職員配置。

<取組3：情報通信技術等の活用による業務の軽減化>

- ・令和2年 4月～機器活用による業務の見直しを行う。